

口座振替サービス（EASY NET）約款

1. サービス内容

- (1) 口座振替サービス(EASY NET)（以下「本サービス」といいます。）とは、当社でのお買付け代金等について、当社提携金融機関(山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行)のお客様預金口座からお届け印なしで、当社の証券総合取引口座へ資金移動を行う入金サービスをいいます。
- (2) 本サービスをご利用されるためには、あらかじめ当社の証券総合取引口座を開設されている必要があります。

2. 利用対象者

- (1) 個人のお客様を対象とします。

3. 提携金融機関

- (1) 山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行とします。

4. 利用可能口座

- (1) 振替処理にあたりご指定いただく銀行口座(以下「振替指定口座」といいます。)の名義は、当社証券総合取引口座と同一名義に限らせていただきます。
- (2) 本サービスでの利用可能な振替指定口座は、普通預金(総合口座を含む)のみとさせていただきます。
- (3) 本サービスでの振替指定口座は1口座のみとさせていただきます。

5. 申込手続き

- (1) 所定の申込書に必要項目をご記入・ご捺印のうえ当社へご提出ください。
- (2) 本サービスのお取扱い開始は、お申込みから約2週間となります。

6. 利用方法

- (1) お客様が、当社へお電話により振替金額・振替日をご連絡いただき振替指示を行ってください。お電話によるご連絡内容につきましては、音声の録音により管理させていただきますので、ご了承ください。
- (2) ワイエムダイレクトをご利用のお客様は、ご自身でワイエムダイレクトにて振替指示を行ってください。即時に振替が行われます。
- (3) 投信積立サービス(投信積立)を契約されているお客様で、事前のお届けがある場合、買付け代金は振替指定口座から当社MRFに自動的に振替が行われます。

7. 振替内容

- (1) 振替日は、毎営業日とします。
- (2) お電話による振替内容のご連絡受付時間は、原則として毎営業日9:00～16:30とさせていただきます。振替日は当日を含む任意の営業日をご指定いただけます。
- (3) ワイエムダイレクトによる振替可能時間は毎営業日7:30～21:00とさせていただきます。即時に振替が行われます。
- (4) 一度ご指示いただいた内容は、原則として取消できませんので、ご了承ください。
- (5) お振替金額の上限は1億円未満とします。
- (6) 振替指定口座への資金のご用意は、当日振替の場合は振替指示時点までに、翌営業日以降の振替の場合は振替日の前日までに行ってください。
- (7) 振替指定口座の支払可能金額には、当座貸越(総合口座取引による当座貸越)を含みます。
- (8) 手数料は、無料とします。

8. 引落不能時の取扱い

- (1) 振替指定口座の残高不足等により引落ができなかった場合は、資金をご用意いただいた後に改めてご指示いただくか、当社が指定する日までに、別途お客様ご自身でお振込手续を行ってください。

9. 届出事項等の変更

- (1) お客様の氏名、ご指定口座等届出事項に変更があったときには、直ちに当社所定の書面により当社へ届出ください。
- (2) 当社は、この届出を怠ったことにより生じた損害については、その責めを負いません。

10. 解約

- (1) 本サービスは、次のいずれかに該当したときに解約されるものとします。
 - ・お客様が当社所定の手続により、本サービスの解約を申し出た場合
 - ・お客様が当社の証券総合取引口座を解約された場合
 - ・当社が本サービスの解約を申し出た場合
 - ・当社が本サービスを中止した場合

11. 約款の準用

- (1) 預金口座振替に関し、この約款に定めのない事項については、振替指定銀行の取引約款や当社の他の約款の定めを準用します。

12. 約款の変更

- (1) この約款は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要な事由が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき変更されることがあります。
- (2) 変更を行う旨および変更後の約款の内容ならびにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネットまたはその他相当の方法により周知します。